改正三河後風土記

廿二

珍品捨分冊

第

第

閲覧年月日 年 月 日
返還年月日 年 月 日

三四

受書課

210
ナ
1-22A

後二条院後風記巻第拾弐

目録

一 筑州戸木城軍事 木造事付之事

一 信雄秀吉和睦事 於義丸君上洛事

一 佐々成政雪中渡松倉事

天正十三年乙酉

一 秀吉根来雑賀口国征伐事

一 秀吉公将軍職望事 関白宣下事

一 佐々降参丹羽制対事 関白家参奉事

愛知県文化会館
昭 33.7.30 和
35965
A210
1-22A

一　真田難波守上田軍之事

一　石川数正出奔退去付大久保平助小諸
籠守之事

改正三河後風土記巻第拾弐

勢州戸木城軍付木造左衛門佐事

其頃織田上野介信包は勢州安濃津の
城に有り蒲生忠三郎氏郷は松ヶ島に
入部して両法を以て松ヶ島と安濃津
との間に戸木新兵と云ふ城有りて
此城には木造左衛門佐具政織田信雄の
味方にて粮儲を蓄へ極て堅固に籠り
少しも屈せず籠城せり抑木造と云ふは
北畠大納言俊通の子大納言俊康より
分れし今に至りおよそ七代目国司家庶流

駿州よりは肩を並る者なき出頭
なりけり 依て今の長政が父中将具政ハ
雲出川具卿の二男にして木造の家跡と
なりては事に雲出家と契を浅からず猶は
去二年信雄方に一味して義心を立し
なりけり 諸書長政を具康に作り系図に信に具康と云ハ信意の子なりしかど父の為にいかなる罪ありてや継せられて信意ハ具政を家督とし具政の子長政を養子とす
小嶋より彦五郎 信意より小原源介 信包は
長尾内蔵允 津田太寺より安房守 光嘉 出田神戸に
家来の一族林の城に信包嫡子三十郎
信包 後民部大輔 を蒲生方にては萬余に
上坂左文須賀より小坂源次郎 畑小生駒
源五郎等 小河より若狭守忠兼を先陣とし
押寄もちといへとも 木造一は精勇の
者なれは前に織田蒲生か家の
順門へ親時は本陣を取親時は川田を
さして将化観けく 劫の支度しけり
木造数地理に練熟たり 武勇は殊に
勝たりけるにも 畑伝兵衛 生年十九才
源五太刀打妙を得 弟源十郎 生年
十八才是も力量有 鎗の妙
兄に劣らん 兄は十四歳にて初陣せし

ようく今迄に首を切るの共級者は十九級
年は一番の首を一ぱく記せり時の人
字しるし首九個とせり今名を所持金寄
田井仁寄金子十個中門外義天寺
勅古郎畑千郎大郎左衛門右一詩
尚千の男共なるを毎月御田補生の
書を見駆出さる信濃補生ようは
田九市郎の補佐原刑部家原二郎
千郎源秋巳若殿原御田ようは分部
左京亮隠一合せて二方ようは戸木塚
押寄るといへしる此塚南は垂出川

岩淵ようは別所一和は伊東白川水たく
谷暗小は原田原は海ようたる度胆なる
原ようは切ようは柵を結は高ようは力寄る
攻撃よういつと切なくようは退市原
補生氏郷は北方の原ようは田風早
宮山ようは書会を毎日毎日風早
早く鉄砲之敵ようとおを空毎
不ようは寄る八月十四日原の上坂たる
ようは戸木ようは使を送ようは君の命
別命は北ようは北さもとも永くの
義塚將軍塚新平塚乱舞ようは若方たる

勢孰を敵一中へき百人の日夜をうけ
雲出川まで籠城を命ぜられたしと送る
氏郷はく何の苦しうるべき其意を
伺うまでよと返答し氏郷は軍議の
者をして其意を伺ハしむ御るる
戸木城より答者百余人雲出川より籠
城二ヶ所明渡出川特しく涙を流
殺さり四十四日の朝戸木城より松浦
使を立て鉄砲数挺贈るそれ
ゆは城の雲出川まで携帯品数多く
ゆくとも今者は名よりの名月なるは

四面楚の四一無ものもとなるとする
氏郷大よ感し昨日の義勇の涙うるを
鉄砲送りさるも情深くおはへいいさ
今者は之の良夜二千里外故人の
心吾掌を知は回くのへ一月を者よ
酒酌く軍中のうさをる数しのし
なんと雪く涙しそ使をは返しけり
今宵最中の月殊よ時光まで万里
一点の雲と絶し氏郷八萬川の寨で
酒宴を設し月を賞しく和歌を
詠し例く軍意の労を慰めあり

木造方には瀧石の氏郷に今度八幡ゟ
しらぬ有へきそと計を回し田中
仁右衛門畑佐太郎金子十兵衛金右衛門
中川少兵衛天華寺新右衛門畑千次郎
等の勇猛を尽くす事小川色にあし
十余人刈田させし所追乃寄せ
支討てし弛合せしといへとも敵しけり
追散され敗走せてさもしとも勇々の
会合岸なりては蹈跪に敵まて氏郷ハ
平誠に居らましらすなや敵の
出世侍ると隠一家し勇々愛する

有馬小雀輪妻しらく二匹はり其小雀に
打家輪妻をたやく川東まじと云なら
捨擔に高取ハ岩田布施勘次の息小
脇を輪にし鴉島しく居たりしか
まじと云ほとに具足川を走り出今夜ハ
我こそ一番ならんと思へは遥先に
銀の鯰尾の兜月にうつ中き内々あは
大将に城さまたりと河越に急け給
木造方には氏郷いつもと頭巾の大将
請平に先を馳せさらせを計り若淵の
橋を挑色兆ゆ彼下に御全せと設置氏郷

一説ニ者ハ弛緩ニハ非ズ敵ニ対シテ油断
セシト計リニ事ハ非ズ鎧ノ袖ノ
光リ見ユルトモ此後ノ御ニ成ルモ崩ル
ル事ノ無キ事ニ成ル一説ニ者ハ敵ニ
弛緩セザリシ故ニ氏郷ノ曾ル二ツ
ノ説ニ成ルトイヘトモ曾テ無キ事ニ
氏郷ハ中堀流槍術ノ妙ヲ大坪流
馬術ノ達者ヲ八方ヨリ聞ク一
左右ニ家ニ働ク家ハ源四六ニ取掛
ル一説ニ者ハ氏郷ヲ
少人モ見ル者ニ成ル

出一説ニ者ハ川ヲ渡ル事ニ四十八歳壮勇ニ双
ノ者ニ者大薙刀ニ成ル者ニ弛緩ニ
氏郷ノ馬ノ平前ヲ切ントシ氏郷ノ
家人四人ニ成ル平地ニ成ル少義ト云ク
ヲ切ル其ノ氏郷馬ヲ切ル
落ル者ノ云ハ槍ヲ渡ラントシ少義ヲ
迎ヘル氏郷落ル者ハ切ル少義ニ
落ル者ハ氏郷ヲ切ル氏郷ヲ
正川ヲ切ル少義正川ノ
前ヲ切ル氏郷ヲ目ノ前ニ出ントス
ルモ氏郷馬ノ上者ハ

[illegible]
岩田市蔵の此田義[illegible]右村[illegible]
[illegible]
外此[illegible]は組討の[illegible]
此[illegible]の結解[illegible]
を取[illegible]
[illegible]七[illegible]
[illegible]
此[illegible]は[illegible]前[illegible]
[illegible]
[illegible]八十八[illegible]七[illegible]十六[illegible]
[illegible]方は天[illegible]寺[illegible]大[illegible]

を始[illegible]の者[illegible]人討[illegible]
[illegible]十六[illegible]氏郷八前[illegible]
[illegible]中川[illegible]前[illegible]方田中
[illegible]田二人の前[illegible]
[illegible]此[illegible]者[illegible]前[illegible]方小
[illegible]は氏郷田中[illegible]門の前を
[illegible]
[illegible]方[illegible]
氏郷の[illegible]
[illegible]
[illegible]

和睦致しては木造十郎信長殿と
戸木の城を開き一度後に門丸一
後より長良川筋中納言秀信卿
可仕と後終に海道十郎家忠則
家人と成りて

信雄秀吉和睦付授義丸右上洛
一事

明年春相模守右衛門佐大垣城小田原を
攻られ一の富田平蔵知信津田
隼人佐重吉を以て秀吉寄徳の
旨を以て仰付天下之諸の種々

皆よ面一度合戦を右大臣の四国
より知各勇名知られる知れり信雄職
明智光秀を滅し四国の雄を誇ひ
四国黄昏の幽情を安一度を取る
信雄信孝の四兄弟なる濃尾の河を
信雄なる動すれは三鼎の秀吉を
雄とし討巳さんと結構せしこと事
不意の武勇の秀吉四国の四方陣を
引し心腹しといへとも一旦の英雄を
降れ為止事を潔し年輪を以ふる
実る事意よ断る汝未為人信雄の

方へ寄り秀吉文ハ石田不義の思召
なりと告げ流涙し和睦を計ふへしと
仰しけるは年来も年へも大小盛し
濃を流し相公の宮仁大変天下泰平
の基叶ふやうにと大よ願ひ和
為ひ信雄の方へ寄り亡方勢三東三遠
信濃より甲を中入事信雄必須
軍事よ能急しく心を頼し事信
杉掛　徳川家へ渡せらるる及沢
平遠国の返答切り
神君は此事更よりの御しめさ様は

十月九日の夜信雄を接待なんと酒盛
なりしに此為渡りし時酒井左衛門忠次
酒盛よ去く此事少分大よ驚き
神君へ到と申上信雄より秀吉
信濃より和睦の返答せし勢を告る
神君支度重ねの事天下万民の悦
なりとこたへ給へ重ね是沢へ四海我
網ら者石川伯耆守数珠を御使よりく
信雄へ秀吉へ賀詞を信雄さ信国十
来名の西矢田河原よ於く信雄秀吉
和睦の対面切り秀吉砂上よ膝を居し

年代記 今日五月廿五日を限りて
を忘れうずんと謝しうる意味を新し
去る 信雄頼み給ひ大山八幡を
過し 秀吉は尾張表の出陣軍改を
堀尾茂助吉晴 一柳市助直末等を知
なり 大坂より帰らるべき 十二月 秀吉
紀之信長大納言より帰らるべき 秀吉已
信雄と和睦を整へらるべしは
徳川家と和睦せん事を願ひ 深田
筆人 富田平吉を以て 信雄方へ申され
しは 秀吉 徳川へ謝 那を懇

なり 信雄の許らひを以て
徳川と和睦は 大事なる
との事なるは 信雄方も徳川家を
深田富田より 浜松へ 家を和睦の
なりとも 神君一門 義を
重ねおを以て 然事いうと 後せ
なり 諸人 いずれも 一応を
知らざる 徳川 秀吉へ 恐を
者は 一番 出付 秀吉 威天下を
平呑せんと 去る 信雄 上杉 東
小原 大敵なり 三国 故を

事一先しとしく〳〵一秀吉より和睦を
申入らるゝこと　大幸　此事を聚る四和睦
をすゝめ以家長久の基なるへしと申
神君大よ悦られ　我秀吉の強盛を
恐れ　汝ホと滅るるは疑なと宣ひ
四道一事も断なは津田富田淀川三人を
を奉て立帰る秀吉は信孝と安らうる
和睦一支ふる　織川家をも立て
織下へ引れんと思ひしを思ひの外此
ゆく　意心を怪し　終に工夫を凝さ
なるる　後又信孝へ申送られしは秀吉

事一今よりおのゝく一子孫一族八くは
織川家の子八申請而家督を給ひ
永く天下の為ひんけ奉尽く給らひ
めと申事を信孝聞覚しく十二月
十四日演松へ参り秀吉八四人養君
しく而家の親を給ひ所は天下
恭平の為なりんと解く信孝ゆ為おいて
何事ら覚よしんと語る事も思
神君も天下の為と存んはいつれ所み
申へきと仰のゝく兵父母の異命親
定勝を尋せのゝへしと仰られしよ

市毎者[illegible]之 先ヶ宮番の兄源三郎
番頭と人数[illegible]今門家へ出ハ
されハ甲州のとくりまとなり 僕なる
兎く帰[illegible]ると 走り廉人となるを
世をすうしぬ今は宮番のみに楽ミ
なり 他ハ[illegible]さん事 思ひもよらぬ
なり[illegible]ハ 経方形く 故郷九州も
登せる屋敷を空う 浪人年四郎 僕より
十一ヶ年也 浪人四郎 石門 伯耆守
[illegible]伯耆守の子孫千代 市多
他[illegible]子孫 [illegible] 城州 後六小栗大六

言力無二郎 牧野[illegible]
乗吉 頃大方 [illegible] 十二月の末 於 [illegible]
[illegible] 名 [illegible] 河内守 [illegible] 賜 一万石 [illegible]
[illegible] 奉 [illegible]

[illegible]
[illegible] 城 [illegible] 演 松 [illegible]
[illegible] 城 [illegible] 乗吉
[illegible] 先 [illegible] 佐 [illegible] 家
[illegible] 一 [illegible] 乗吉 [illegible]
[illegible] 家 [illegible] 栗田
[illegible] 栗

但利伽羅介右動汗尻荒山より於て
合戦止対なし　城攻心より思ひ久しは
信雄国持小しく軍後者ともに蔭者
取ると遠州浜松へ立籠る
徳川殿へ合渡し軍者を後せ給と
思召月十六日小田原は豊臣より双方
弓矢を取組し此隙を伺ひ立籠はやと
仰せをも聞ハ信雄ハ富山の城に
出て更に籠と云ふ険難の山路を
踏分急ぎ信雄は是は何方へ思召
寄給ふ　と問給へ　と問給へハ城攻

少し我は遠州より立籠る
徳川殿より對面し軍後を定委敷を
諸し信雄を天下の武将と仰せ
故右大臣家の厚恩より親しき事なれと
思ひ切る御ふるまひ　幼を食思ひ
しかるに諸人の浅ん者を思ふ者と
者四利家少なはお迷ふを如し　物を
なるを以て　人は富山を出られ十日
以前より信雄を出たまは利家の方へ渡少
へ　御心　使者へ　我命の
御義し　重者ハ　利家渡少とも其

廣宴を開んとするに六六八慶屋し
よしや善宴を探得たりとも文とう
軍勢僅に又六六日もこへ一兎用する
可女日仲急へし　我を州へ往還其日の
間よは帰宅せへしと仰う女日の可は
病乱と称し伽の者に六人給仕の小姓
十人のみを此旅を告く配流を書せ
胡々常のごく配給せし　新宴に
仰りたる事なきは一別も早急なやや
とく宴よりつ間ぬ若者共百人丁
接をおさせ大山の峯より彼方此方と

たとりあるを冬の日暮れく言ぬまと
一夜を明さん為もれく木の下岩の
陰よ立ちて先神に祈願し大雪に
火はれしを見つ間り羅漢て共銀雑
羽を出発し南の方を見やり出るまは
山嶽を星切りと見つ火の帝庭よ行幸
業の烟絶てよ見へ市まは、を烟を
間為よ見をくりくるを嶽の
星をもう業人の家よ立へ市まへ家に
見は大よ驚き嘆く建郎立年羽を
和らけ少も驚へふに見は越中ようう

信州源志へ参り候人なるやうに信大雪
不通路迷少別より引返し宿をとり
通をも業内数度とる金銀をとられ
ぬまは業人大より怪しく何うなると金銀を
借給し通業内を終しなる富山
をは十月十六日より立師走の朔日不
上浜宿へ着る少別の間を浜宿出張
類忠孝者を訪ね源私より甚面倒
なる事は源私より早速高馬五十匹駄馬
百匹を頼別へ出し通へは城内を経
大より怪しく通別へ引留源私より帰宅致
大久保七郎事忠世の家より迎入れて答恩
以ての型なる増中より中賀国以
城内なる人数四名信長の旧好を
思召搭信に成国弱の信玄を敗北
なる天下暴を盛一なる時
松平家康国家天下統一なる新
家康なるものなり
神君少時遠略大雪を多く能こそ
来たれ我家を新恩なり
信玄の新恩止難く我命を忘れ
加勢せしとの信玄を和睦

るゝことは物ゝ事を能く見て
千万を動かへ知る所なり其方事思ふ
事なれば頼朝に加勢ハせへしと仰られハ
成敗不一と謝し申候其頃
義門殿は之道の分頼朝に仰せ頼
信へは信義の勢を信せ給ふ成敗無事を
頼朝は頼信を似せ給
公城殿と四国を分ち給ハ信義
頼信一味せしめ四海天下を掌に
せんと思ふ給ふ是らんと云ふ信義
辞謝し支ふ尾州清洲にあるまき

信義に渡し人数を出し和睦
なるの次の分能へ成合波の好計る
論り給ふと云へ事実は
義門殿を四郎を大将へ打ち立せ給ふ
四一九右衛門殿は事も小法
攻ふへしと深き心ふ信義更
信を用ひらるゝ様なる謀を信義は
吉義信義を全て波しもへしと謀
又源山の大事を分ち給ふ

仰事も誤りて世の中を

しらてはまの白く海らん

利口ゆゑ市ゆとゝ さまもと 信雄ハ秀吉と
和睦みゝく 又ハ 御意ハ有うしハ 成敗ハ
苦心も 宮てすう 四 [illegible]

秀吉根来雑賀ヲ討伐ス事

天正十三年乙酉三月十日 秀吉ハ 信雄
[illegible] 大納言 正二位内大臣小昇らる 是ハ
御同姓 [illegible] 是の 賞ゝ [illegible] 其頃
小留中 [illegible] 信雄 [illegible] 大納言小昇 を
せらる 同業の 威名ハ 益海内に 耀り
去年 長秋 合戦の 始より

神君ハ紀州雑賀の 者共 同盟 [illegible] 雑賀の 根来 [illegible] 雑賀の 者 [illegible]
[illegible] 秀吉 [illegible] 小牧山 [illegible] 陣 [illegible]
大坂へ 引入せ ゝ [illegible] 計らハせ 半 [illegible]
[illegible] 畠山ハ 紀州 雑賀 [illegible] 根来
僧法院 [illegible] 長谷 [illegible] 八 [illegible]
海 [illegible] 大坂 [illegible]
[illegible] 和睦 [illegible]
[illegible] 長谷 [illegible] 告 [illegible] 其時
秀吉 [illegible] 後 [illegible]
神君 [illegible] 秀吉 [illegible] 東西

攻討ては攻干へき者を和睦の後彼者は
賊会なり人少し早おそはよろしと
人とはなりては強方なりとて元親へ
降書を捧りあ人の使を帰さる
あれは長宗我部を留めと大ゴ宗我
部ひ行り家吉　徳川家四和睦と
思ひ彼の使者は人年紀州根来
雑賀の者を誘引し家を平均して
後又計らんとて元親へ三月
廿日紀州へ発向せんと大軍を催しく
三月廿二日の年せしき本陣ゴ紀州へ

乱入せ、き行り根来山の寺院おは頭め
堂を焼人と演沢田中畑横谷寺赤塚
なと云百しゴ堂を捧へ雑賀の者共
を誘ひ中ゴ積ぶるは二重三重ゴ
塀廻回し古来古宗山四蓮沢房根来
大伝三伝坊妻坊長橋の西光坊智山院
西蓮院長谷院正徳院辺藤辺本願郎
等以場を始家々の住ゴ六百六拾人根来
より東者を合ゴ九千者人を分ゴ井ゴ
二百人畑中ゴ千五百人沢村ゴ六千人
猶鎧り防戦の用意せり秀吉公は

三月廿三日信長公長篠之御城攻
しゝ千石堀を西せ長篠城へ
稲葉彦六典通筒井大和守と稲葉彦
四郎筒井順慶と氏郷中川瀬兵衛
言山南坊主祥寺を濱浦へ四郎長篠
城攻御責一堀之内御攻一方之千の
人数しゝ根来より四せ与侍衆一番
法師をかゝ一根来より攻寄る処
千石堀より鉄砲一雲洗海水院等
五百余人を以つゝ横を討入とる責次
田中久兵衛をして責攻を敗ハしむ

筒井長篠城へ同く武者を出し堀
後しゝ千石堀後詰ハ小を組合る攻寄
敵ハ堀ハ深し堀中の矢玉ハ強
高ク大ク攻あくみしゝ筒井大筒を
頻ク堀中へ打入ハ其火薬橋上の火薬
ハ焼付堀中へ多く火よりもハ堀門の
傾倒ハ戦の樹を多ク思ひしゝ
千石堀後詰ハ強ク多ク其隙若ク
長篠城ハ落城ハ矢ハ思ハ
法師を攻寄ハ攻寄ハ其方根来衆を
焼殺ひしゝ一条山根来ハ長篠城へ

同じ此方四百四十余年の福地一胡の
烟と化し堂塔伽藍悉く焦土とする
傳法院のみ不思議なる火烟の中より残り
しとは此後弘法大師の守護にて自然と
宇治せるこしとて一巡の感偶討伐
さるこしは伊勢の河内を軍立給しこと
なりしとも愛洲院は其所後松
遠藤の城郭なりしなりて四段郭を
構造り後の此後を相兼ねしてなるる
加へらるべき段なる根本の氏族なる八幡
此岸の後裔なりしとて如何なる大
事を企めの雑賀へ向ひ出馬ハ
其家の長男雑賀孫一重秀沼蓮流へ
入門し武術を安達せり其四日
向櫻より小雑賀太田と云者後世の
北の要害を築く四郎兵衛門西
より浦を出ては敵方の人数を分
捷を急ぐ為に此故なる世の所小雑賀
八後世雑賀孫市ハ其首長
五十人太田の郷より櫻より其後は
皆評さる又中村孫平次一氏組名楯
秀久九郎大隅守和泉守を大将として

然則を伝伝せし　む湯川家の山本
元の等諸諸説せらるを如何なる神保
郎神保内安房守八洋さまと称宮殿名
十湯川湯川は皆平均　なるに秀長の
紀伊熊野あるを授紀州の為山を以て
居住せし　然んとする　彼よ地を築め
ら居る熊山の元祖は根来寺と称後
彼を以て　首領の四頭は其後たるに
迎来相頭せし　地は以前なるに　言説
前後無我を第　紀伊を事とせん也

新宮の西方に熊野山は改革せさるん
ては歳山根来の滅亡前後たるんと
中道らるに　なは一山の元祖大石
忠師　幸よ興山と以信矣石の為は
安倍を為を時を時　然し　市信不
秀吉公の与よりけし　寺領一万石
と安堵せし　然らるに言説は小富院
布金の為田と繁栄　興山上人よ
別よ寺と号　興山寺と称　
羅漢　根来　安倍　秀吉公は　
紀伊　せてはけ　と　秀長

其次と大將として六万余騎を率し
せしむ先河波の国へ押渡り長谷我部
新蔵の指揮たる和泉の城を攻撃る
新蔵防戦を深く深く入り長谷我部
元親の弟長谷親部親安の籠る一宮の
城を囲攻る親安と什雄城を捨て
七州へ引取る国勢益進て来る
故に諸の籠る者共本陣の指を攻る
長谷防戦術を尽すといへとも
大軍を囲繞し終に什八城陥没
遂に終に降参ぬ長谷我部元親

防戦什八城を降参せしめ
国は一宮平地を除く総黄行
七郡は長谷我部の知行なりしに安堵
せしめられ河波八郡須賀彦理
正勝同小六家の父子内壹万石八郡松
次郎則房讃岐は他石授与来る久
内二万石十河氏の大浦存保一説存安伊予の
福海十郎十郎正則戸田氏の小浦
内一万四千石は久留島治部左衛門
豫州河地を賜り長谷我部の家
政親さまを降参せ一徒は皆退散る

人は義吉公の威勢に恐れ近づき難く
德川家のみ和睦の沙汰もなく
家康は義吉公迎の張箭を
干戈を動し治んと欲人思ひのみ
更に其沙汰なし却て小田を攻落
さんと用意あるは何なる義吉公の
大度測度凡意の及ぶ所知不可思議
なりと世中沙汰しあるる豊臣家編年
補修故実記

義吉公將軍職を辭し
こと書

古今治乱興廢は天運の化し
如しといへども恩仁文明の須臾利將軍
天下の公權を失ひ
主威全地に墜ち武家又衰絶し
法は弱を并せ治は寡を吞
君を弑し父を害し人倫の
大綱忽敗しく天道形きよ
東西南北の法大名各其国を害
更に朝憲を恐れず地を争ひ国を
侵し政務日に止形壞乱の基き
家に極りぬ能く尚は内大臣義吉公
草創英雄を生し其名草履

百一奴僕ようの者ども四五人織田殿の
讎を報じ怨を雪ぐの雲霞の雲と群集る
程成り行く勢ひ山城大和河内和泉
より東海道は伊賀伊勢志摩尾張
東山は近江美濃山陽は播磨備前
加賀越前若狭能登南海は紀伊淡路
阿波讃岐伊予土佐より切廻り
西は因幡伯耆備中出雲周防長門
筑後肥後豊後豊前より扇動して毛利の
家頼備前備後安芸は宇喜田八郎秀家
九州は大友吉頼まるとしくしる是ハ

是秀吉公の威名を畏れ〳〵帰順
せしよりの儀なり扨州の仙洞
様中の御ご威光を仰ぎ〳〵天下
一統の大切と成れせんと計策を回さる
今を盛の内大臣正二位の官位官職の
よりとしくしる将軍の重任を授さる
武門の模範とまるよりしくしる
将軍の宣旨畏らまやと思ふまし
うとも無頼是利将軍義昭卿哀微
せりといふとも未世の長らへ毛利家を
始め今一家作法をもつて是利家頼様の

功を好さ人やと思ふを図さるもしと
近年毛利も義右公と和親して恵
徳ありと雖一分をは義昭卿の御恵
達一族く義髪しく吳陽院昌山と
改め程毛利の方より宰寓しおもし
たり偖く義右公此昌山を諸らし其を
養子として将軍職を譲ぜんとは
公をは義父として今より天下の富
を以て養しまを好んとや譲も
たるる昌山順者せしもし抑征夷大将軍
の職は右大将頼朝卿此く頼家

実朝を歴く頼経頼嗣二代宗尊親王
以下親王まく此職を綬めし其後皆家
賜太政大臣源氏公より義昭まで
十六代清和源氏正統より傳く授く
他家競望せる支能ハしいまを利家
裏表のはまるもの義昭一身の安富
を求ん為敢也他人に是職を以て氏も
姓も賜き卑賤の奴隷より漸り先祖の
芳濁を汚んやと返答をしハ義右公
皇を歩し太意好く思ハれ此事いう
すへきと勅旨右大臣清季公より議也

らましなりけり萬亭波は三二の知吉なり
あまりは凡関白といへる官は人臣の
極官にして尊貴敢て比肩すべき
ものなし一天の倚頼四海の景仰
する所如将軍より遥に超たり幸に今此
職甚人なし関白に昇りて四海を統治
せしまほは誰か甚命に違ふべきとて
勧められしかは秀吉公大に悦ひあひ
終に七月十一日に秀吉公関白宣下ありて
今は剣秀吉は大納言様子の秀次は
中納言にして秀康は従四位下左近衛

権少将に叙任せしかは一門の月卿雲客
引具して祝賀の為に京極
黄門定家卿の真跡古今集を献し
のふ蔵書献しては甚後関白毛利か
亭へ源氏を贈りし時昌山を継て仕上せて
對面に致して遥に見まもり将軍と
我も世に成とせしかは昌山ハ遠上之に
贊頼して謝せられける 豊臣秀吉譜 編年
柳営 補繕
従三位參議丹羽判封 付関白家の
二手

八月六日岡山表ヨリ城米形勢能出ノ軍勢ヲ先鋒トシテ彼ノ
内義明城ヲ攻ル出テ城中富山ヨリ
後ヨリ出セシ時先鋒ノ大将ハ第四大隊
利家甚子利長ナリ彼ノ方ヨリモ第
弾ノ為ニ倒利伽羅沢ノ左ヲ
之拾六人ノ者ヲ撃キ城中富山
甚分太加藤ヲ巻ヒ者ヲ多ヒ増望ヲ
撃キ沼田ヲ人ト用意ヲ以テ御先
岡白部ノ勢ハ十万余騎ニ言山源ヲ
清ヲ以テ平押ヲ押入ル城ヲ本城

富山ヲ攻囲ム支稲麻竹葦ノ如
ク生ル枝葉繁ク大勢ヲ分ル攻立ル
城ヲ矢地ヲ烈ク敵ヲ切ル中ニ
ハ宰ヲ若干討ヲ取ルトモ宰ヲ
大軍ヲ以テ新ヲ入ル以テ攻ル
攻ルヲモ城ハ心到ルヲモ接ル
敵ハ小枝葉繁ク八ツ臨ル東幡ハ
是程ノ苦戦ヲ将卒皆疲ヲ勢力
是果ル終ニ城ヲ利家ハ東右ヲ
東陣ハ津人ヲ以テ乗右ヲ恩義ヲ
成敗敗ヲ以テ四ヲ活長ヲ乗頃

忠勝に其之此家と伝聞へ志を臣
知は羅を〳〵〳〵〳〵富山其分開発は
設入すしいとも相城中の内新川
一郡を授らる是より先は母田郡を
長秀は当年六拾一歳年表積算の病と
恐ミ苦痛よ堪難しう到て世子
長らへん事覚れしとく家侍の
隙を伺い短刀をもて後を突て死たり
後く火葬せんと薪尽しなるて
彼積算と見へ大サ巻初まく其影は
石亀よ類し後は尖く出る者の

如き腰物所の中より出たり其背上よ
彼刀痕ありて所古に妙の法少浅し其
見後に其人の親よりも遠に是は
湖よ本物之医家よ傳く後く者達と
成へし也其腰物を以竹田法印に授
らるしとしいり長秀うよ長重時より
十五歳父の名を称く六郎左と称す
八月富山の城よりの城を初へら給ふ
長重の家人よ城田伊八郎と云者ありて
後世を集め洲し者は八郎故長秀数八
織田家随一の富家よ洲らるる

御切世より隠れ住み給ひし四方なりしに秀吉
と云ふ主道人より治ノ道甚好計より聞て
秀吉無より二法師殿を捕ん為とて
思ひしに秀吉二法師殿の為なりと
詐り三十歳を先ひ年を又伝雄郎と
ひ一ぢくんと云ふ天ひの格を自執
さるを強を思ひ自殺し給ひし
事長秀後一生の不覚なりおもひ
天のはは先ひ安一丹羽家の智数失
さらんの内より今有秀吉の城中より改人
須を作り尚家業を切り仕ん成改と

深を会せ前後を変計んより能事なり
しと云詐くことむとは少れ共見切
の小大事れを八長余波より日数を送る
なり丹羽の家人も関白の御深を
逆恩の者なるべく晩深深新に城四八
堅て死刑に處せらるる反恩せり丹羽の
家人長兼大義大補村二國治を清口
仰者を吉山修理亮吉木民部少輔戸田
武蔵を寺西右衛門上田左衛門奥山
雅楽助おは結関白の家人なる為
殺れく仕しも浮に来しに者を丹羽

[illegible]郎左衛門尉長重も父長綱の遺領越後加賀の国々奪ひとり給ふ若松一田城場より関白殿石田治部少輔三成 木村治一郎 秀俊 以上二騎雑兵僅かに拾八人を其一城場に籠り城内の惣より上杉景勝 [illegible] 対面せんと宣ふ景勝の家人須藤修理亮秀吉を討取らん事疑なしと申あるを景勝いや〳〵秀吉の家臣の国さなきし事勿論なり 天下の極悪大切の身を以て宮ゑ出陣なしやみ〳〵と討ん事

景勝の年頃宮路より面たる弓矢を以て似せ[illegible]いて〳〵秀吉せんと手討ハ城場城内の撓屈ハ[illegible]なり 也 江也 城守義田能登守 [illegible] 河内守 安田能登守 [illegible] 拾人 十二騎雑兵 六拾余人 [illegible] 惣より寄せ来り 攻し 今を [illegible] 事二討死 [illegible] 石田一人 [illegible] 也 江也一人 [illegible] 関白殿 也 富山 惣より [illegible] 軍を [illegible] 景勝 [illegible] 拾八人 [illegible] 関白利家父子 [illegible]

先祖の功を賞し、城中を二郭割て
場し一郭を幸の後のはを子息利長の
所領よすへしと仰せられ又金沢郭八
長盛の兵庫頭に改させ四月帰陣なされ
頼隆城に入れ給へ能登を長盛の
利とす関白は帰陣の後此頃八月郭
の人のものを定られ浅野弾正少弼
長政増田右衛門尉長盛石田治部少輔三成
長束大蔵卿治部大谷刑部少輔吉継
是を五奉行と号し天下大小の政務を
沙汰せり徳川内大臣家康公を
とし治中納言の親幸神社仏閣の
幸を崇らしむ

豊臣家滅亡

真田数度上田軍の事

真田安房守昌幸は深心幸隆ちよりて
見源太義信昌幸共始武義表裏と
称せり兄弟家継て安房守と改初稚の
ち昔より武田信玄勝頼二代に仕へ
合戦の功ある事を賞し武徳累代
長しなり独先共人となり権謀術策
を是として仁義の道有事なし

知らしめ給ひ田とく後織田家より使し
織田敗横死の後は上杉より屋し又
小諸より上杉より又　徳川家より使し
高き志賀城を公方様と共及後世の
事共より書は拙し其間中の奇演
なる事孟門古沙の張雅小弘なり
徳川家は小笠原氏を以て四和睦の時
上州は小諸の下頂とし信州佐久郡
は　徳川家へ帰属とし
盟約なりしは小諸は已に信州佐久
郡を帰せ事を上州の中小諸

沼田は志田の下頂なり未小諸
小諸より早く上州沼田を清九
たしと使使頻なり後志田へ早く
沼田を小諸へ渡さるべき旨地は後日の
場らんと有しに昌幸返答に我等
沼田の下頂は某の武功なる地
なり　徳川殿より後なり地に
昌幸氏を以て甲州四郡浅の時昌幸
分命をうけ四味方より軍忠城
を攻せ細倉より上田一城を場りしの外
小諸恩賞の為きと謂る地を今何の

羅ゑ〻江田を小源へ奪るべき文よ
覺悟なれ、さ保百なりと云切て帰て
大坂へ急飛を以て奏聞中送り申く
関白家へ少被宿たるんとして事を上移
京後の家人須田相模 鴻津清蔵 後り
愁訴し仕は関白大よ喜ひたまい
去田徴勢たるべしと移り加勢を出し
敵へるべきの奉旨城主後より仰下れ
者り此事 徳川家へ少へて
神君被下候 智地を場へ去る 仰下
さまを心うく思へ敵家も嘆き

愁訴を文を以 陰を乗去 後家
去る去 去曲るなり之其羅を乱れ
有へ云しと大久保七郎奏 忠世
奏君去奏 元忠卒岩七郎親 長盛
大將と 松平修理亮康忠 長盛 泉州堺
長盛 泉州小右郎 頼 小保 秋 戦奏 区直
之枝 平奏 昌吉 屋代奏 勝 城 和泉
昌義 小笠原 掃部奏 松 刑部 下源
仲直 奏 根下 知久 奏 春日 河内
遠山 左郎 大草 平刀 駿井 右京 相川
主馬 小池 筑前 今福 和泉 塚根 陸物

武川元度光寺小部合其勢七千餘騎
不一揆田七九郎康忠をも召具なされし
真田弾正忠信州上田の城を攻撃せと仰を
蒙り同八月二日信州上田へ發向し上杉
景勝代河田豊前守長親安田上総介
川中島元六千五百余人上田へ加勢と
して寄せ上田より出張先月十七日
徳川勢高崎を進して倅信濃守
昌幸は嫡子の軍勢名津を回し
くる宰相の大将大久保平右衛門尉
業田出はう信濃とは美濃守の上田へ
昌幸出ると其後上田方へ使を立て
徳川殿不礼の返答を聞せなされし
我しを討るよ同陣ふ出合よも昌幸
先此を攻る罪を謝し之二人忠勇を
被さは四宮殿を人質と申送昌幸
使者よ對し深く答申は田舎武士
礼法を弾く言礼の四位言罪を然形く
思入い少と堪をは給へ後一度と
宮仕の為はを以て昌幸四宮殿の支
偏よ奉ち申とやく一旦海陸部重
を添く使者とさよ言ふの陣へ出し

去れども、三百の内は少侍下さるべし
堪忍し掃除をしてこの家に居せんと
いへども市兵衛は大久保彦左衛門平岩主計殿
を、今を盛りの時なりしかば、三百の内侍ること
高四人使を以て宮を、中を申せば
城内掃除はしよう為なれども、家人共の
意を強くよく選ばせんとの安房の生涯の
御奉公なり何方なりとも安堵の人物
を以て宮を選ばせ給はば、又三百の侍
取さばへしと中選ばば家内は是を汁器
とも心得て郎ホと電騰せざる志なり

彦左又言ひけるは、武田信玄の方よりも書を
遣はせ給ふ軍の充功人は関白秀吉公
を後楯とし上杉景勝の加勢を新潟城
の用意多く設け
徳川勢の地先を一番にせんと必ず勇を
合し切しも天少し暑り適時くも軍
時中に凡信州より八里の雨滝の附
奥山必雨滝寺の山を峻嶮と名く
御は其日の附乱意御は懸下千曲川
与流加賀川一名洪水寺へ一天の

時を待ちと大よ喜び又宰子の津へ使を遣し云せやるは先日中送りなく家中の妻子共を安堵させ有なし方へ帰参しなば

信門殿の以願なりとて使者清蓮文よなし今は力戦く意趣を捨て討死仕へく志を変じ以へは各万四郎殿以後の以後ならへと甚だ喜ぶ家臣なく言声よなり遂足軽一人急よ遣はし西屋一通武宮小源太大久保弥右衛門岩巻四郎左衛門と能と

計らまし今国の兵たる拵よなりて大小弾薬を用意し無り時を待戦を四郎左衛門討取せと云へ申し置しかも文小中奴を以き使将大よ和睦りさいふ一討よ城を示百人と軍議の沙汰も及ハス第後の津の兵引となく我者らしと地蔵ヶ原と尺く城内より足軽ありしなり鉄砲を打懸を宰子十分よ怒く物の数とせ仕迫立迫意城迫くを申家小小河なく多流なきとも言よなしなは打籠せん

吉一文字より大きの町屋を京へたりけ付
揚りり時田右羽守月俗中嘗金人
小く発右ッ一戦く近江大久保右馬
助こと敵は弱をとと深追を攻入く
田口二ケ所攻破吉田の係累より小路の奮り
よりしてしより最後をとを生出出色き
小袖滅却軍の類今眼前活の宝物を
引剥一生涯寄の恥辱とを
見を見新より馬鞍を捨てを家類
宝物を奪ひ九活特制をしへを文小
少入れ手付金逢の最後の活より

鞍馬両の如く打出せば京よの恥辱
怠よ千人討殺さば活将此町筋を
放火せんと云業田七九郎大を見たりハ
体方逢を見ッ逃ッと刎ひ切れ
上杉の加勢我義兵昌幸ハ二男源郎
幸村と共よ軍勢引揚とめ二九の武者
元ま将机よを居たる所を近て京よ
二九迄く攻入たる源を知ま昌幸
揚てしをと昌幸も源郎幸村と
之人揚演をもるく走くく絶ん活勢
小と無数出八せ活り付ふハよきとと

馬に乗ると斉くえびすと共に昌幸
家紋なる揚羽の蝶の家なる旗八百ば
及び兵四百を以て上知し勢州岡の
声を聞し竪横に家を四方に乗れば
信濃と家を改めと下知すとしかる
先の部に家を改めと小路は横に通
路を乗の所ふ志田は北の小路は横に
横と斉くと戸石の城より嶋を乗信
信幸矢沢の城より長谷矢沢迫馬
五百人ばかり海野平より押寄
幸の後を取切んと城を四方を

囲み幸は鎧櫃なる幸坂の敵よ
りくらんと思ひ志田は勇く漢を
四し小地小大間村なる伏兵を
二千ばかり岡の声を聞け鉄砲をうつ
べきと心矢種よりもとうと之方の敵を
防ぎ一図よりつと川原表へ敗軍に
城を働よ家しく迫討なる敵小二百士
兵者の者共家ようく討死する者二百
五十人大久保忠佐居平岩主殿小諸曲り
芸鉄しく信方の後勢城に入らせんと
す大久保の家人多く平岩の家人

尾張方ニ是非之人後殿ニ居候ハ
尾張は是非方ニ討ル酒井與九郎
重頼ニ逢ヒ尾張を討ル歟我
家教ニ首を取ル日味方ニ首ハ
ハ與九郎ハ只一人ナリ平岩ノ仙と甲州
先方ノ仙はさのみ乱さリ如
ノ加賀大関ハ七郎左衛門月ヶ瀬
者金蔵横ニ討ル事是を報ル
敗を右近左衛門ニ報ル中ニ小見
源七郎ハ一人ニ逢ヒ討死ス乙郎義吉
言本を水は弓ヶ時柳源ニ今村彦郎八
渡ル〻〻敵を防ル敵方ハ
今村時柳渡ル〻敵を追掛ル
例ル法螺加賀ヒ〻ル〻ル〻ル〻ル
義ル〻ル〻ル〻ル〻ル〻ル〻ル〻ル
一面押ル〻ル〻ル〻ル〻ル〻ル〻ル
若干ナリ寄ル今は番ル〻ル〻ル〻ル
攻ル川岸ニ取ル〻ル〻ル〻ル
勢ル〻ル〻ル〻ル〻ル〻ル〻ル
色を出ル〻ル〻ル〻ル〻ル〻ル
ル〻ル〻ル〻ル〻ル〻ル〻ル
ル〻ル〻ル〻ル〻ル〻ル〻ル

引返し揉合せは実も又追立て
敗走ける大久保忠世は散乱せし勢士を
集んと吉田の城に馬を留め雑兵輩を
押え候弟平助忠教（彦左衛門後号一書ニ[illegible]）一書ハ
駈出たり是家の具足着たる敵一人
平助を見すへて追来候を平助忽突倒し
大久保が兵忠世の旗色を見んとて追て
馳集る此時忠世兄弟は士卒百人計
集り加賀川を前にて陣を取吉田の敵へ
日近の兵等味方に続き居申候を平助
見んとて甚之丞せき候ハ味方に何ぞ

末討とも知まで足達善一郎（其実大河内善一郎之今ハ大河内絶了）
候ふ此時来りと立向ひ突掛るの日近の
籠の兵偏小出ける日近の城兵来り
足立を突平助走向ひ日近を見向て
突んとしける鑓を日近の城者に入立滞り
鑓受なりくく平助の鑓をとらみ蔵す
日近甚六は虎口を退き出雑兵を
能多く甚六追き実し日近の城櫓を
立退き甚借遠足をしく吉田の陣へ
帰りける足部孫次郎松平修理之丞
天正今年又小笠原越中波切孫七郎[illegible]

諸留り列く戦く味方城川北ら〜む
大久保忠世此時平岩の陣ある沈者志田
川向の陣より陣元たる者者八迫討よ
北四り本陣の備ふらる之を見をうらは
皆敵しるす〜と云平岩は志田陣異
ひきは移動く御云ふ〜〜とく用意せん
者居保和よ之をくと迫云るも及ひ忠世
先は此川を越はる〜川端をく
人数を操おさる風〜我ホ一よりく
迎撃りんとくとる迫云せん忠世大よ
怒何をいふ者よ酒を活たるか〜

以つたく動りなと云撃く陣動へ
平地者り鉄砲を川端へおし〜張へと
云よ忠世ものもいたん者を絶る平地
者を絶ては自らんとしんは忠世ならん
勝らぬ者く用意はしといは平地を
陣方移く義を止く物迫を川迫ん
志田も見をとるも思ひ久ん者員を吟く
懸へ引迫せは者居平岩を始将軍
員をつきく員を地内潜く犬向村迫
川元本一村の樹法より志田の伏兵都り
云く横井備ふ〜是姫よ本〜鉄砲

西の丸くずれを見て崩れたる家臣
無勢思ひも寄らぬ出所なれども敵の千騎
をんうと隠れ神の誤りなれども人なきを
と嘆く敗走は是より事北津原まで
塙兵衛源四郎津原に人数
復帰する合戦と聞き
やはり是は十八の事
上田へ帰陣
家康の法華宗軍勢
上田の枝城
七九郎
法華宗は明日敗れの砦を落とすと聞き
父子上杉の加勢一回は八重原の
押寄せる白鳥
先陣松平康忠
の出と戦い多く大久保忠世
方へ若急報
法華宗
討ては敵を一人も

陣す事一主税一と申者あり之を召寄て
平岩も志摩いう好き幸計なり之を計
給一初度の合戦なれも幸乃を勝く
大に敗北せり今始く敵の気を見て
取一とて一度ハ忠世大に怒りせんてハ
川越中守殿せ、まるよ我出陣見物
一戦せんと云せ者多しとも多居ハ
今日志摩の者のみ殿下の御勢と
大勢後く殿下より高麗より百姓又
大坂よりの人へ一迄用ひし忠世ハ論方
ハく少を乃保秋右衛門へ之を知右衛門も
殿の戦に新切者の者多く計世
戦を負ハぬ者ハ一者と多居平岩も
お津なり申ハ我くこそ申も新仕給
一とく評害せし忠世益怒て多給計
川長一と長邦法師の婿より忠世長男
四く八を取る押者せ一つ今日八後日
長盛秀吉の迫合より日を書一四月廿
五日志摩父子歩平小給も長邦常四の
陣迫く来り知れ大久保忠世見て
又平岩多居右衛へ使を以て志摩
父子長盛の中へ入て知し長邦ハ

下総より皆殺なり急人数を引き
取しと中返さるも多居平岩とも
返答もせず財産を引き景勝小次郎多勢
計りにて終に志田の砦に籠り景勝の
無杉山熱義不義内千騎十騎杉平
家出ら無進義郎郎小隠を合せて
言名を大久保忠世は多居平岩と同名
内ロ日は財産形好悪を外に長盛家出と
一本に家和討ち取は志田父子の中
一人は討れる者と虚かみを形して
憤きしも甲斐を形き景勝は人を討れ

首とるを演技へ動しなきは
神君惹郎感ずるに御書を下さ給
ふるは無後は猶を密老一隠位を図へ
夜討朝の形くるを知るを撫を
絶妙一書きは志田も大に限る一次男
源郎幸村を上杉景勝へ人質に送り
真田を元京勝大に頼り幸村小川城
にて一万石を與へ甚と大勢加勢を出し
無事演技へもゆへ書きは
徳川家ようも井伊直郎小浦豊長
国治ち家重家紀ようも大須賀郎家康

牧能右馬允康成黄沼小大郎宗利ヨリ
六千余騎を率し笠ハさ原より浦ホ
一攻攻ろんと處を何ものしいへとも
さ面はよ行京勢ハ右馬を待ち受
ちう兵を動さん共日波をもしたう
其日ヨリ関の東古公頼ヨリ京勢へ加
勢へは京勢も大軍をし率し迫日
上田へ殺向せんとし少更浜松へ出張
九月廿四日浜松より九郎を以て京の
法皇へ早く兵をし揚よと仰下さる
仰く廿六日の東雲ヨリ法皇迫て津掛
しく引返し志面ヶ家人根津海助ホ
評定しく迫討せんとしけしと冨幸
剛しく井伊ヶ小迫義石見又廣重ヶ
ヨリ冨田ヶ方ヶ居武功の者共ハ然と
し後をしく敵をし付大返しく功を
引さんの戦を抜をる根ヶ之ヶ戦ヶ
屋ヶしけしく十幸一人と掛外へ
冨外長盛ハ味方皆しく取しく除迫ヶ
ヶも強ヶし剛ヶ入ヶ附刑を移し
十幸ホ徒ヶ出ヶ出ヶ出ヶ之ヶ剛
ヶ有ヶ湯漢を食し法橋二里と

以て頭を去らず津藩をも巻き焼
拂ひ新より兵しを設け方天時の
後敵と盛せる者は明らかなり
德川家康は志田を押として大久保
忠世を信州小諸に在勤せしめ松平
康國保科肥後守正直の両人を小諸
城に置き国の堅固を固めしめ忠世
は家康の命を受け諸藩を統御せり

基業大成紀編年

石川數正出奔退去付大久保忠世
小諸留守之事

石川伯耆守數正は　德川家康譜代の
功臣酒井左衛門尉忠次と共に軍旅の
政務を掌り其威権府を蔑ること
なし　其弟は長沢城を守護し人質を
所望せらるる數正いろ〳〵心よや小牧山陣
の頃ろ〳〵　内に志を図る秀吉に
通じ今ら此事　神君に耳うと
へ〳〵と數正に於ては數代の重臣
其上常に厚遇を蒙る事なれば
兵心を抱く者れらもしく〳〵の報も
なきしに數正は毎年大坂に相聘を

動なりしかども当年宮内少輔殿ハ
近年の内より関白大軍にて攻下らるべ
き由なれば大合戦有べし我が勝千代は
三河を敗北して大坂へ有は是を
捨新しき事心うしと心中大に照れ
関白は例の離間の法を以て親
離の術を行ひ給ふ事なるべし
徳川家貴一の家臣なり是を味方に
引たくんば計略を施し彼よりと
思ひ給ふを知るの様にて
若　徳川家をたすく大坂へ味方せば
十万石を授へしとて招くべし敗北
ゆの恩賞と利慾とに忠義捨て
宴に不義に成人と成なり
人心の利は川を渡る習ひとは云ひ
慾深き世なれば甲斐の国は秀吉政宗
八十万石を授んと今年十月十三日妻子の人を
捨て密かに大坂へ参り
桂木左馬頭殿に内通せんと動き
家康天晴又是を
以て内通せんと動き
家康添次郎に命加年故其家
沙汰しなり居たりしかば敗北の使を出

我婿の新次郎一生の家勝の家士二人
ありて早速決死して其事決をして其
新次郎をば人質よりもとりて
神君迎ひの忠を賞し給ひ人質の及ばざ
るを新次郎のはからひなりとて父の
方へ帰しなり松平伊豆守殿全勝と早
速をしらせ四度の戦ひ窺ひ松平家の戦
家忠は源藤より二里八丁を馬繋して
居られよ就て居られよは未二刻士二人
を引連て家忠家人を引
連て門を堅固にして十四日酒井忠次をして

迎ひ居られ群兵十六日
神君も岡崎へ御入せられ三度の戦ひ
就て家康御感をなり切を賞せられ
帰し給ひ是より数正百騎八十騎は内義
所に居る家長の家せられ又伊州源藤の
小笠原右近亮奥平の人質をば数正引連て大坂へ
上りしなば其後小田原の小源氏也へ伊豆へ
さるこ又家康御仰蒙を会せられる引
伊州小源の在城したる大久保忠世成
敗なり百姓八さ為忠世ここの所の菜

只今家を捨て帰らは其意を察し
志田は信玄の虎の海賊說宮と云盲人
をうるゝを上杉京勝と謀り合せ甲州へ
乱入せんとす信は此事の曲直を審せ
さるは某を退職し給へ御暇を遣し
其後は忠世は西方の保科弾正忠源
大草知久等を集め一族兄弟共を
会集し中信は今度云遣人の
石川数正長谷川藤右衛門を奔すること忠世
急を告げ長谷川藤右衛門は
出馬の事術軍議の若年なり

源志の小笠原は矢心の少人の某此
所を去る長谷川助九郎は老人此所を
無智し退職りて深遠嘗懸を
るものは忠世なり
英太郎中上て諸人へ我一族
兄弟の人々何人とも某を者ならんと
思ふ者は其中面一又信州北方の
人々と某を者ならん力とそへて
面一とも者る大久保一党の家は
三州上和田信玄也上和田は長谷川

なり人数石川の遠心しく大坂へ出奔
する程なれは我しう親子兄弟あるいは
なりぬらん宮く大坂よりも忍び人を
差遣はし泥棒まへ忍業を会う此地に
留り守宮親も妻子も外なれは以の
外の不安なりとく死亡の留ませんと
云者なり忠世御は我一人此地に残る
面白名はよく差遣へ帰り妻子眷族を
免も角も計らくしといつは我故郷を
おもはすう死を苦ませんと思く宮
まり出陣まはう御まいいま母親妻子

陰陽しとく貴殿を人強しく者
故国まへ帰るへき甚成思ひもよらとて
出役せし忠世も大まに出怒し本多
平助忠教まの思ひ海宮まに留り是まに
廣兵は中の作る中にしてしまに
平助ゆくいやく我しも人くと国を
なり恩賞も俸禄も時まこそ利慾
に生武士の道を得る事に改しく
時者へ成程なれは是御は大坂へ
馳よる程なれは是御は大坂に国
合を考る拵るまに国くは四人御へ

茶ゝゝ捨くゝ家ゝゝ死ぬハ幕の
内の討死なり母親の事は忠世君始
其外数多あれども我討死なり
とゝ世育の事はゝ孫と為ると
捨くゝ利勝より生家ゝゝ大死せん
る迄くしやゝとゝくは忠世ゆめゝ
なりの勇者をやらんと云ーは
我小弱なり今は行事もいたせ方
今を捨くゝ是ゝさなくては忠世君小
為ーと涙を流ー制めハ平地
笑ふとおもひ信綱勇者よ哉ん

事は是程よ及ぶに命をゝもよの
仕なりはいくくいなみ申ゝき心ハ
紙合上ゝ吉田小笠原はおろう義
とゝふ云道人何十万騎をゝ攻ゝ
とも平地合のゝんゝとゝいくゝ岩城を
敵の馬蹄よ汚すゝき此地の事
さゝ海を頼ハー治ゝとくゝ是ゝ
上りて面くゝと制毋妻清人ゝ者ハ忠世
大よ慎し嫡子兼よ信州先方前ゝも
能くゝ形み是ゝくゝ家ゝくゝ
神兵と慎ハ世世面ゝ事ー鉄ゝし

忠世をもつて諏訪城代となされ諏訪へ
移らせの将士は倉賀野須松へ帰らせ
其後小平物甲斐(?)にて死を遂し此
八月より翌正月まて小諸城
守り其内北信州は雪ふかく冬(?)
大雪にて人馬の往来も絶あまさは
上杉も出兵とあらそひ又
徳川家よりは古老の数正も御家の
軍法は練熟せし事なり数正大坂へ
降参して謀主となり関白大軍
攻かゝらはゆゝしき御大事ならんと

御家人大に憂ると云々
神君は例よりも御機嫌麗しく
速に御密使に(?)をらせたまひ甚
以て甲州郡代鳥居彦右衛門に
いさゝか信玄の軍法書并武器兵具類
甲州に残りありけるものは悉く召集
らる井伊兵部少輔榊原小平太本多
平八郎三人奉はりにより成瀬吉右衛門
岡部次郎右衛門二人奉行としてそれ
兼て御家人に召されし甲州
武士をも集め信玄の軍法ともに遍く

穿鑿を遂げし十二月上旬小田
原出家の軍法今より後は兼て武田
流なり 改者同心の家中 未だ此者
ども 甚だ心ばせ悪しく 猶流さる
又石川伯耆守数正は 早く大坂へ奔て
関白家へ参りなば 定て関白大小
隙ひ 知行十万石揚らんと思ひのか
十万石の沙汰も 暫く居 是は揚げう
しう たのみ思過ると及ばさまは
数正も世を恨うしくや思ひ ちん
門を閉て久しく籠居せし 須賀の
口さか形まは世人の習ひ 数正の門 家小
前首を浸 重ぬ

徳川の家はたてる古筆
前てはは 木のひをたく
家康のもえ枝 是は
郡へ 墓は 重ねとも
数正さまを 思ふ 面 高めて居たり
前 此人 年 若 しう 刃を
うり 人 忠義 を 今川家 人質 を
人質 へ 帰りし 時 世 の 芝城 を

流し感せぬ者なし。二方原の戰ひ
鞆の浦法結の拔刀さるゝを初め
吳服の淺井とふことの不思議
しと伝ふ人道と武士の道常ならん八
浦とゝくことを感ずる
德川家の弓矢はなとゝ思しと感
ぜさるさきとゝ義を立道と常し
勇士曉事不及ゝ事濟の志我
家一累代の者不肖者汚名を
後世に殘さぬ事むしろ無きへきる
形ふるやの人の死に及ては血氣既に
衰ふ剛る事濟ゝるとの格を強なる
うゐなせたゝん人死事ゝ心をへき
不ことて

大久保彦左衛門著書
蔭涼寺業績ノ士記

後世三河物語巻第五終

武藤氏

愛知県
1103264580